

## 一般廃棄物の削減が急務、法制化の動きも

### ◆国連環境計画、一般廃棄物の急増を懸念する報告書、削減への取組みが急務

国連環境計画（UNEP）は、2024年2月に「[世界の廃棄物管理の展望2024](#)」を発表した。家庭ごみなどの一般廃棄物の世界の発生量は、23年の23億トンから、50年までに38億トンに増加すると予測する。廃棄物の増加量が最も大きいのは野外投棄や野外焼却の多い地域で、急速に汚染が進むとみられる。廃棄物管理の直接コストのほか、不適切な廃棄物処理による汚染や健康悪化、気候変動に伴うコストを加えると、リサイクル利益を差し引いても廃棄物管理コストは50年までに著しく増加する。廃棄物の抑制や循環型経済に向けた取組みが急務だと指摘する。

### ◆EUではプラスチック包装材などの廃棄物抑制の取組みへの新法を計画

消費者が廃棄する量を削減するためには、個人の行動だけでなく、法律の枠組みも必要だ。24年3月、EU理事会と欧州議会は、「[包装・包装廃棄物規則案](#)」について暫定的な合意に達したと発表した。規則案では、輸送時の不要な包装削減などを定める。テイクアウト事業者には、利用者の容器持ち込みを認める義務や、30年までに商品の10%を再利用に適した包装で提供する努力を求める。また、プラスチック包装のリサイクル含有量やバイオベース素材含有量に関する要件を定める。このほか、人体や環境への影響が懸念されるPFAS（ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物）を含む食品接触包装材を制限する。

### ◆EUは、売れ残りの衣料品の廃棄を禁じる方針、日本も繊維製品の環境配慮対応

23年12月、EU域内で事業展開するアパレル事業者に売れ残った服や靴などの衣料品の廃棄を禁じる[法案](#)についてEU理事会と欧州議会は大筋合意しており、正式な承認手続きを経て2年後から施行する予定だ。食品と繊維の廃棄物削減に焦点を当てた「廃棄物枠組み指令」修正案も、24年3月に欧州議会で[可決](#)された。

こうした動きを受けて、日本の経済産業省も24年3月、「[繊維製品の環境配慮設計のガイドライン案](#)」を示した。GHG排出抑制、廃棄物や包装材の抑制、易リサイクル設計などを挙げ、今後繊維やアパレル業界に対応を求める。【赤山英子】